

# ビザに関する緊急情報！

センターピープルでは今まで3回、BRP(Biometric Resident Permit)についてご案内申しておりますが、まだ新しいビザ情報の重要性がまだ周知されていない状況を鑑み、改めてご案内させていただきます。

**この情報は永住権(Indefinite Leave to Remain- ILR)、または配偶者ビザ(UK Spouse)が有効期限切れのパスポートに貼付されている方のみに該当します。**

<最近の事例>

最終面談のあとジョブオファーがあり BRP のコピーを雇用者からの提出依頼を受けた段階で、御本人のビザが古いパスポートにあった為に重大な問題になったケースが複数ございました。

英国政府は企業に対し、社員を新たに雇用する際には、当該本人が英国で働く権利を保有していることをチェックする義務を課しています。英国で永住権/配偶者のステータスをお持ちで、今現在も就労しており、しかも古いパスポートには就労可能であるこれらのビザを証明するスタンプがあったとしても、新しい法律を遵守する採用企業はそれを無効と見なします。この規則を厳しく適用し始めた企業さんが多くなって参りました。

せっかくいいジョブオファーを受けたのに、これが元で採用を取り消されるという状況が無いようにして頂きたいと思えます。

1. 現在転職活動をされている方、また近い将来転職の可能性をお持ちの方は、今直ぐ BRP の取得をお勧めいたします。
  - 通常手続き（郵送）－申し込みから取得までおよそ 8 週間、申請料金は£260 (2015 年 9 月現在)
  - プレミアサービス（ビザセンターでの直接申込み）－上記料金に加え£400 (2015 年 9 月現在)、申し込みから取得までおよそ 1 週間
2. 本ルールはあくまでも right to work（就労）に関して新たに定められたものであり、Immigration（入出国）に関してはこれまで通り古いパスポートにビザが貼付されていても問題はございません。（2015 年 9 月現在）

CLICK HERE: [BRP についての説明と申請手続き](#) (Home Office Site)

APPLICATION FORM: [申請用紙（永住権保持者用）](#) (Home Office Site)

センターピープルは皆様の人材紹介パートナーです。